

## 令和6年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 642,545 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 7,379,601 千円

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他 (負担金・ 使用料等)	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,300,655	915,133	0	14,608	62,646	308,268
	高齢者福祉事業	133,534	36,044	0	15,542	13,841	68,107
	児童福祉事業	2,673,433	1,320,122	28,300	76,901	210,800	1,037,310
	ひとり親家庭等福祉事業	25,536	10,734	0	0	2,500	12,302
	生活保護扶助事業	709,064	551,954	0	0	26,535	130,575
	その他	16,021	351	0	60	2,636	12,974
	小計	4,858,243	2,834,338	28,300	107,111	318,958	1,569,536
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	310,227	177,244	0	0	22,460	110,523
	介護保険特別会計繰出金	536,937	25,539	0	0	86,373	425,025
	後期高齢者医療特別会計繰出金	139,703	104,777	0	0	5,899	29,027
	小計	986,867	307,560	0	0	114,732	564,575
保健衛生	高齢者医療事業	639,119	46,392	0	19,091	96,885	476,751
	障害者医療事業	141,020	55,420	0	0	14,457	71,143
	子ども医療事業	319,853	67,229	0	0	42,667	209,957
	母子・父子家庭医療事業	30,790	15,078	0	0	2,654	13,058
	疾病予防	365,431	51,228	0	27,506	48,422	238,275
	その他（休日急病診療所運営費等）	38,278	2,053	0	13,905	3,770	18,550
	小計	1,534,491	237,400	0	60,502	208,855	1,027,734
合計	7,379,601	3,379,298	28,300	167,613	642,545	3,161,845	

- ※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。
- ※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金予算額（1,178,000千円）の22分の12に相当する額としています。
- ※3 社会保険事業は、人件費・事務費に係る繰出金は除きます。